

排気量251cc以上のバイク(二輪の小型自動車)

名義変更 (譲渡・売買の場合)

旧所有者が用意するもの

1 **自動車検査証**

2 **譲渡証明書**(旧所有者の認め印を押印、車検証のとおり住所、氏名を記入)

車検証記載の所有者がバイク販売会社や信販会社の場合は、その会社の譲渡証明書が必要です。ローン完済時に送られてきた書類等に、請求方法などが詳しく書いてありますのであらかじめ請求し取り寄せてください。

信販会社によっては運輸支局内の信販会社事務所でもらうことができます。

ローン完済時に送られてきた書類等がない場合は、所有者となっている会社に直接問い合わせてください。

3 **ナンバープレート**(管轄が変更になる場合)

検査商標(車検のステッカー)は剥がしておいてください。新しいナンバープレートに貼り付けますので。

新所有者が用意するもの

1 **住民票**(発行後3ヶ月以内)

2 **印鑑**(認印で可、新所有者本人が直接申請する場合は持参すること)

3 **委任状**(代理人が申請する場合)

4 **運輸支局(登録事務所)で用意するもの**

- ① 申請用紙(第1号様式)30円くらい(地域により異なります) 売店で購入
- ② 手数料納付書 無料 窓口等で配布
- ③ 自動車税申告書 無料 窓口で配布